[別紙５]

公表　事業所における自己評価結果

事業所名	児童発達支援・放課後等デイサービス　よりみち

記載日　　年　　月　　日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切である。	6	1		狭く感覚的にない。
	2	利用定員や子どもの対象等に対して、職員の配置数は適切である。	7	0		
	3	支援室には、こどもにわかりやすく構造化された環境になっている。また、事業所内の環境整備に、障害の特性に応じ、バリアフリーや情報伝達等、障害に配慮がなされている。	6	1		対策にとって口頭的なところ。
	4	支援室には、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、こども同士の距離に合わせた空間になっている。	7	0		
	5	必要に応じて、こどもが個別の感覚や動作を使用することが認められる環境になっている。	7	0		
業務改善プロセス	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル（計画策定と振り返り）に従って業務が実施されている。	6	1		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する体制を設けており、その内容を業務改善につなげている。	7	0		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている。	6	1		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	5	2		外部評価は受けていない。
	10	業務の質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を実施する機会が確保されている。	7	0		
適切な支援の提供	11	個別に支援プログラムが作成、公表されている。	7	0		
	12	振りのことなに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析したうえで、児童発達支援計画を作成している。	7	0		
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解のうで、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われている。	7	0		
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に基づく支援が行われている。	7	0		
	15	こどもの適切行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメント、日々の行動観察などを含むインフォーマルなアセスメントを適切に組み合わせて実施している。	7	0		
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」の4つの支援内容が含まれるように努め、こどもや家族に必要な支援内容が適切に設定され、それぞれ、具体的な支援内容が設定されている。	7	0		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている。	7	0		
	18	活動プログラムが固定化しないようにしている。	7	0		
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適切組み合わせて児童発達支援を作成し、支援が行われている。	7	0		
	20	保護者向けに児童発達ができていることを説明し、その合同化されるを提供内容や活動について確認し、チームで提携して支援を行っている。	7	0		
	21	支援終了後には、福祉関係の必要性を考慮し、その合同されたれる支援の振り返りを行い、見立てた支援を作成している。	5	2		
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	7	0		
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている。	7	0		
関係機関との連携	24	障害児相談支援事業所やサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参加している。	6	1		
	25	保健の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている。	6	1		
	26	移行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っている。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校幼稚園教諭との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	6	1		休まりやすでない中な。
	27	就学時の移行時には、小学校や特別支援学校は小学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	7	0		
地域支援・地域連携	28	（～2022、センターのみ回答）				
	29	地域の他の児童発達支援センター等機能訓練や支援事業所等と連携を図り、地域全体の底上げに努める取組等を行っている。				
	30	市の自立を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている。				
	31	放左支援(医療的こども部会や地域のチども・子育て支援等へ積極的に参加している。				
	32	（2年～2022、センターのみ回答） 地域の児童発達支援センターの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズ（助言等を受ける場合を含む）している。	4	3		
	33	事業所や認定こども園、幼稚園等と中立的、地域の中で他のこどもと活動する機会がある。	2	5		現状、そのような機会はない。
	34	お型やこどもの状況を保護者と共とあい、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。	7	0		
	35	家族のそだてのつらい上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレントトレーニング等の支援内容）等の支援や情報や情報提供等を行っている。	6	1		
相談支援の充実	37	相談機能、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	7	0		
	38	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもや保護者の意向の優先を図るとともに、こどもや家族の意向を確認する機会を設けている。	7	0		
	39	「児童発達支援ガイド」を参しながら支援内容の説明を行い、保護者から同意を得た上で支援計画を作成している。	6	1		説明な毎月する。
	40	定期的に、家族等から子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談やその際な助言と支援を行っている。	6	1		定期的にやるべきものではないと思う。
	41	父母の会の活動を支援するとともに、保護者会等を開催する際により、保護者同士が交流する機会を設ける等の支援をしている。また、きょうだい児に対しても支援する機会を設けるなど配慮している。	2	5		作成予定、今年度活動中。
	42	こどもや保護者からの相談や申し出について、対応の原則を整理するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し出がしやすい環境に応じた対応に努めている。	7	0		
	43	定期的に通信等を発行することや、HP やSNS等を活用することにより、活動紹介や行事予定、連絡網等の情報をこどもや保護者に対して発信している。	7	0		
	44	個人情報の取扱いに十分留意している。	7	0		
	45	障害のあるこども や保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	7	0		
	46	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている。	3	4		現状、そのような取り組やっていない。
緊急時対応	47	緊急時はマニュアル、緊急時対応マニュアル、消防マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	7	0		
	48	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に訓練、教育その他必要な訓練を行っている。	7	0		
	49	緊前に、保護や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している。	7	0		
	50	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応が文化でいる。	6	1		
	51	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる際、安全管理が一元的な体や支援が行われている。	7	0		
	52	こどもが安全確保に関して、危険性との危険性が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、危険等へ周知している。	7	0		
	53	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた対策について検討をしている。	7	0		
	54	感染を防止するため、職員の研修機会を確保する他、適切な対応をしている。	7	0		
	55	こどもような場合にやむを得ず身体拘束を行うについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明して得を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	7	0		